

# 更埴地域シルバーセンターニュース

第121号

令和8年2月1日

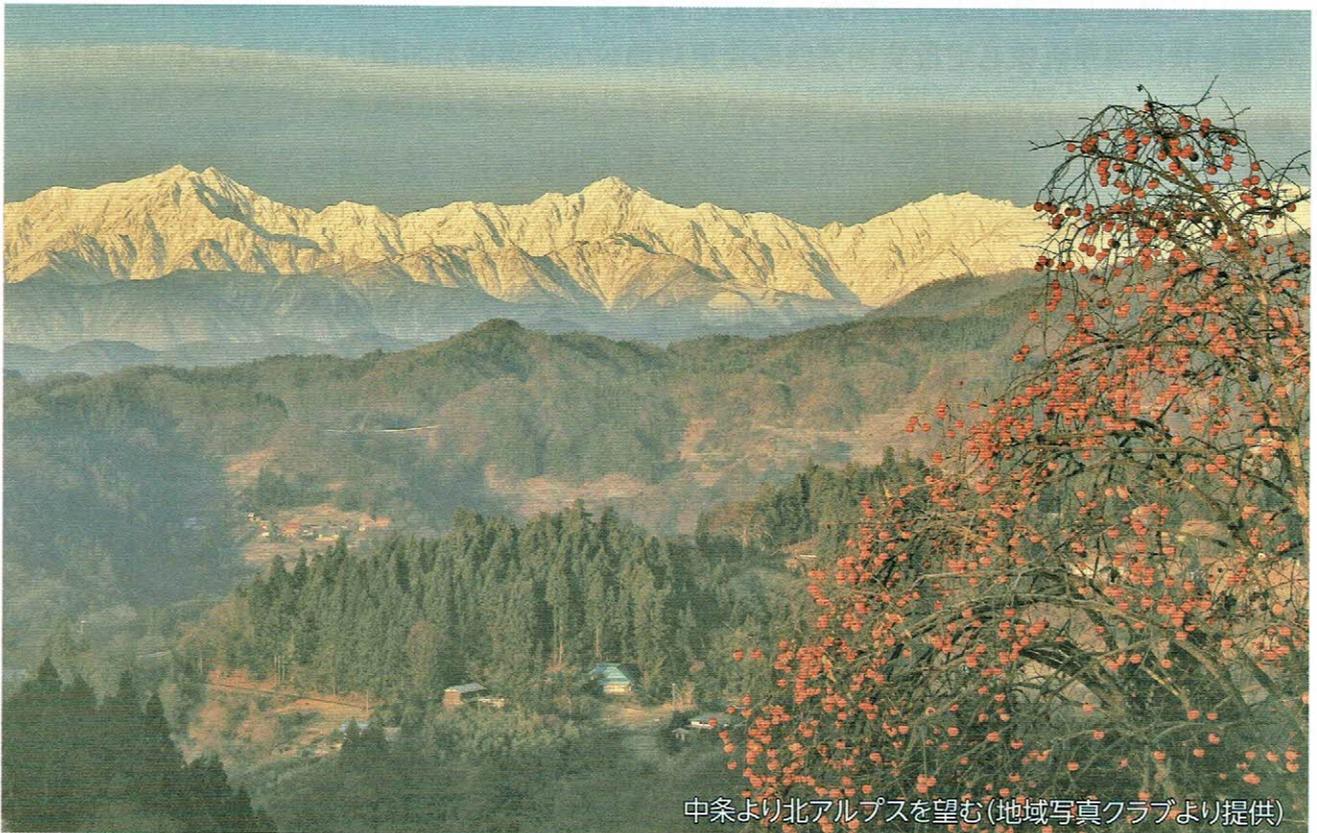


公益社団法人 更埴地域シルバー人材センター

〒387-0011 長野県千曲市大字杭瀬下820-3 ☎026-272-5630

戸倉上山田支所 ☎026-276-6680 坂城支所 ☎0268-82-2316

アドレス <https://www.sjc.ne.jp/kosyoku/> E-mail [kosyoku@sjc.ne.jp](mailto:kosyoku@sjc.ne.jp)



中条より北アルプスを望む(地域写真クラブより提供)

新年のごあいさつ



理事長

森

義一郎

新年あけましておめでとうございます。日頃は、更埴地域シルバー人材センターの運営に、多くの皆様方のご支援ご協力をいただいております事に、衷心より感謝、御礼申し上げます。

本年は、当センターが長野県下(21拠点センター)で発足5番目として、40周年の節目を迎えます。

地域社会に密着した業務を確保、提供し、会員の生きがいの充実や健康の維持、経済的な安定などを図るとともに、地域社会の活性化に貢献するシルバー人材センターに向けられる期待は一層大きなものになってくると思います。

企業における70歳までの就業確保措置、急速なデジタル化の流れの中で、インボイス制度、フリーランス法などの法改正、シルバー事業を取り巻く環境も大きく変化しています。今後もセンターの運営に一層努力していく所存です。最後に、本年が皆様にとりましてすばらしい年になりますようご祈念申しあげ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



シルバー人材センター利用者及び会員の皆さんへ

### ～令和8年4月1日よりシルバー人材センターの契約関係を見直します～

●令和6年11月1日にフリーランスを保護することを趣旨としたフリーランス法が施行されました。この法律の趣旨を踏まえ、シルバー人材センターの会員に業務委託する契約について令和8年4月1日より契約方法の見直しを行います。

シルバー人材センターを通じて、会員が就業機会の提供を受ける現行の契約方法では、発注者と会員との間に直接関係が生じる構造になっていません。

このため、フリーランスに位置づけられる会員が、法による保護を受け安心・安全に就業できる環境を整備する必要があり、厚生労働省からもシルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。

皆さまにおかれましては契約方法の変更についてご理解をお願いします。

#### ●新しい契約方法（包括的契約）について

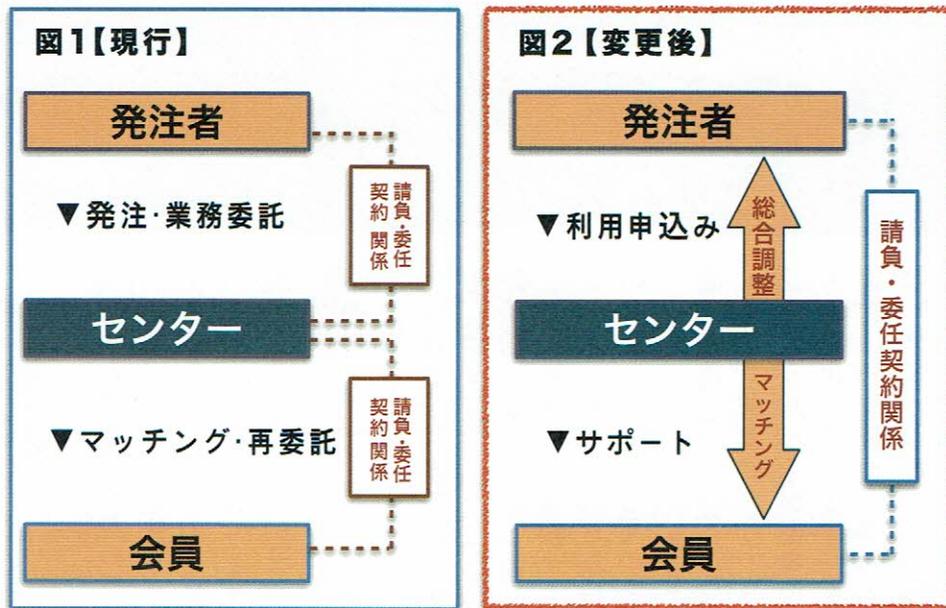
◆今までは・・・発注者からの業務依頼をセンターが受け、発注者とセンターとの間で委託契約締結後に、会員にその業務を再委託していました。

◆これからは・・・

- (1) 発注者が「シルバー人材センター利用規約」及び「会員業務就業規約」の内容に同意して、センターと利用契約を締結します。（規約はホームページ参照）
- (2) センターは依頼された業務に係る就業条件を会員に明示し、会員が同意した場合に「発注者」「会員」「センター」の三者による包括的な契約関係が成立します。

◎形式的な契約関係が生じますが、実務面では現在と基本的に変わるところはありません。

#### 見直しのイメージ



#### ※フリーランス法とは？

個人が事業者（特定受託事業者。いわゆるフリーランス。「シルバーの会員」も該当）として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、特定受託事業者に業務委託をする事業者（特定業務委託事業者。いわゆる発注者）に対して、給付の内容（いわゆる報酬）その他の事項の明示が義務付けられています。

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会  
公益社団法人 更埴地域シルバー人材センター

●契約方法の変更に伴う留意点

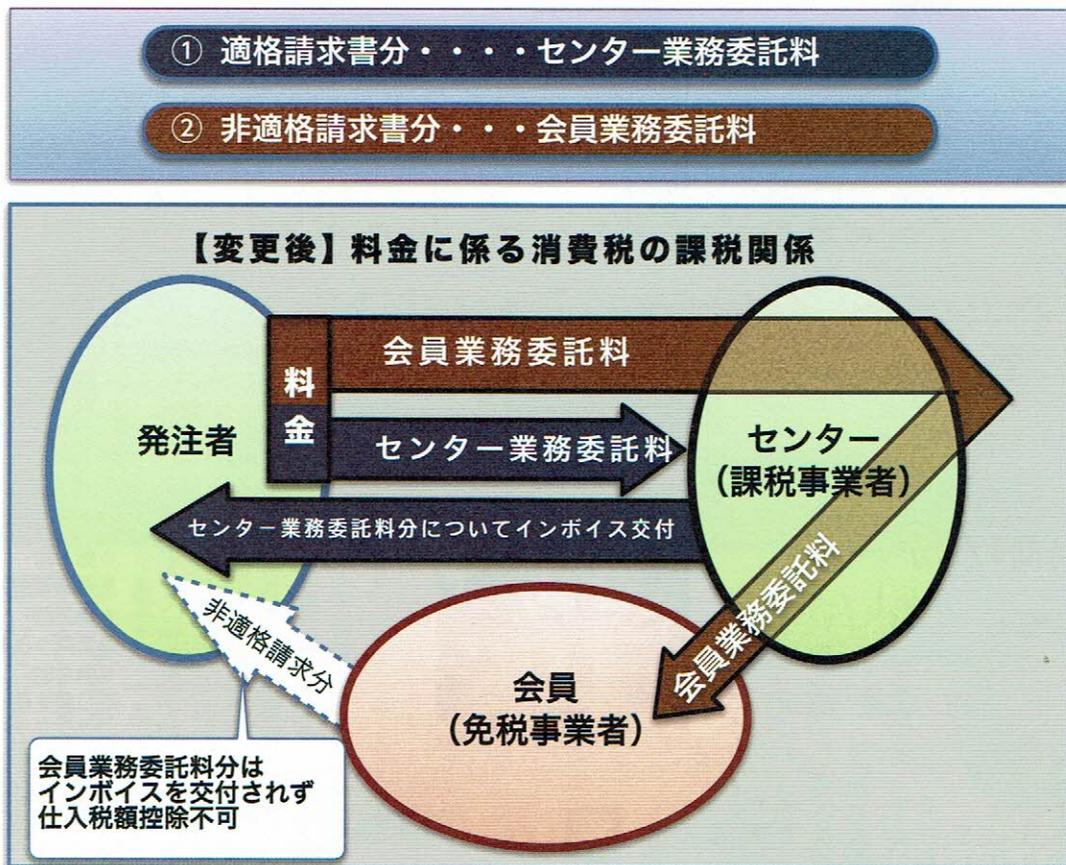
- ◆センターに仕事を発注する際には、これまでと大きな変更はありません。
  - ◆センターから発注者への請求書等について変更点がございます。
    - ・事務手続きの流れについては現行と同様です。
    - ・変更点としては、請求書の内訳が「センター業務委託料」と「会員業務委託料」の2つの項目に分けて記載されます。この2つをまとめた合計金額が請求金額となります。
- 適格請求書（インボイス）制度のためです。

●適格請求書（インボイス）の適用は下記のようになります

- ◆センター業務委託料については、シルバー人材センターは適格請求書発行事業者のため消費税に係る適格請求書（インボイス）を交付します。（消費税額等の記載あり）
- ◆会員業務委託料については、シルバー会員は消費税免税事業者のため消費税に係る適格請求書（インボイス）を発行することができません。（消費税額等の記載なし）

※そのため、会員業務委託料については、消費税の仕入税額控除が適用されませんので、事業者の方は申告の際にご注意ください。

なお、個人や家庭等は消費税申告納税対象外です。



※発注者が次のいずれかに該当する場合、見直し後も、これまでの消費税納税の取り扱いと変更はありません。

① 個人や家庭など事業者ではない者	消費税申告納税対象外(納税義務対象外)
② 簡易課税制度を選択している事業者	消費税納税額計算に際してインボイスを必要としないためこれまでと同じ取り扱い
③ 官公庁などの一般会計による事業	みなし仕入税額控除が適用され、これまでと同じ取り扱い

# 60歳からのシルバーライフ 仕事以外の楽しみも！

## センターに入会して充実した毎日を送りませんか？

### 会員親睦日帰り旅行「寺泊と燕三条ショッピング」



待ちに待った会員親睦旅行。バスに乗り、まずは森理事長さんにご挨拶を頂き、高速道路に入りました。周りの席の方からビールやつまみを頂き、おしゃべりしながら目的地へ。刃物や食器で有名な燕三条に到着し、家庭用品や刃物類をみなさん真剣に見ていました。特に、剪定や

草刈り班の人たちは興味津々でした。楽しみは日本海ホテルでの昼食。蟹一杯付きでとても美味しかったです。最後は、寺泊アメ横で土産を買い帰路となりました。天候にも恵まれ、楽しい一日でした。来年も企画をお願いします。

春原 秀光

### JAF安全運転講習会

11月28日センター本所にて安全運転講習が実施され、運転業務就業者47人が受講した。講師は一般社団法人日本自動車連盟（JAF）長野支部の塚越直誠先生。座学では、危険を予知し、予測、確認することの大切さを知った。実技では、死角の広さに驚き、正しい運転姿勢の重

要さを知った。これからの運転業務への安全意識が高まった。有意義な講習だった。とても良い講習会なので、今年参加できなかった会員は、来年ぜひ参加してみてください。

高齢者ドライバー無事故運転を目指しましょう



### 助け合い講習

パッククッキング講習に参加し、災害時だけでなく、普段の調理にも活かせる方法を学びました。

一つの鍋で多様な調理でき、限られた水でも調理が可能でした。素材の風味や旨味も逃さず温かい食事ができる上、ゴミも



- 第1回 災害避難所体験ゲーム
  - 第2回 ふまねっと運動
  - 第3回 ポリ袋を使ったパッククッキング
- 少なくとも衛生的で環境にも配慮された素晴らしい調理方法でした。有意義な活動に参加できてとても良かったです。

### 令和7年度「安全・適正就業」標語

佳作

あわてるな  
時間のちがいは  
少しだけ

毛利 成美 (敬称略)

作業中ふと感じたことがあった。歳なのか、特別問題があった訳ではないが、脳からの指令で「しっかりしなさい」と伝わってくる。大きな間違いがなければ良いが、注意しながら仕事をしなければと思う。また、これから来る寒い日々は体調管理と食生活のバランスも重要である。身体を温める一つの方法として、根菜類は欠かせない。何をすることも健康第一が一番だ。

### 編集後記

### 剪定枝回収料金値上げについて

千曲市が負担している多額な処分費、また、最低賃金の引上げ、物価の変動に伴い、料金の改定を致します。ご理解、ご協力をお願いします。

令和8年4月1日申し込み分から

現行1台2,700円の料金を**3,200円**に改定します。

※毎月2回行っている直接持ち込みによる収集は、引き続き「無料」です。